

---

# 第1回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会 会議要録

---

○日 時 平成30年8月10日（金）午前10時00分～午前11時15分

○場 所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎3階会議室

○出席委員 小菅均委員，齊藤登委員，古館千恵子委員，稲葉純子委員，長塚清委員，  
横田明委員，菩提寺宗子委員，兼末綾子委員，大橋信久委員

○欠席委員 松本讓二委員，飯田昌吾委員，小田島望委員，岩本美津子委員，井澤宏哲委員

## 1. 開会

事務局： 本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして，誠にありがとうございます。定刻になりましたので，第1回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会を開催させていただきます。なお，本会議におきましては，原則公開であり，議事録の概要をホームページで公開する予定でありますので，あらかじめご承知おき下さいますようお願いいたします。

## 2. 委嘱状交付

事務局： それでは，次第の「2 委嘱状交付」に移らせていただきます。お名前をお呼びしますので，委嘱状のお受け取りをお願いいたします。

《市長から委嘱状の交付》



## 3. 市長あいさつ

事務局： 続きまして会議に先立ちまして市長よりあいさつ申し上げます。それでは市長お願いします。

市長： 委員の皆様改めましておはようございます。本日はお忙しい中，また猛暑の中お集まりいただきありがとうございます。

ご挨拶に先立ちまして，この度の西日本豪雨の災害によってお亡くなりになられた方々に心よりご冥福をお祈りするとともに，被災された方々にお見舞い申し上げます。つくばみらい市では7月23日に災害ボランティアを募りまして，岡山県倉敷市に40名のボランティアを派遣したことを報告します。

このたび、委嘱させて頂きましたつくばみらい市市民協働基本指針策定委員会委員の任期は平成30年8月～平成31年3月までとなっています。短い期間ではありますが、委員になられました14名の皆様にはどうぞよろしく願いいたします。

これまで行政では公共サービス等につきまして広く公平で均一的なサービスの提供を中心に行っていました。しかし、これからは市民の価値観やライフスタイルの多様化しており、それに伴う市民ニーズの多様化、高度化に対応していなければいけません。より柔軟できめ細やかなサービスが求められているのではないのでしょうか。一方で財源と人員は限られており、そういった社会情勢を背景にこれからの行政サービスは行政だけでは到底担いきれないというのが現状です。市長就任時に掲げた6つの未来ビジョンがあります。その一つにバランスの良いまちづくりを掲げております。地域の課題についても多様化しており、市民ニーズに的確に対応していくには、徹底した行政改革をするとともに、新しい施策を導入していかなければいけないと考えています。また、幅広い多くの市民の方に意見を聞き、市民に寄り添った市政を行っていかなければいけないと考えております。それには皆さんの豊かな想像力や柔軟性、専門性、培ってきた経験を活かしていただき、力添えをいただきながら進めていかなければいけないと考えています。こういったことがこれからの市民協働になると考えています。

これからは行政に全てをお任せするという事は難しくなり、市民の方にも理解していただかなければいけない部分が多くでてくるかと考えています。そういったことから、委員のみなさんにはいろんな意見を出していただきながら、つくばみらい市の市民協働の形のあり方をつくっていただければと考えています。忌憚のない意見を出していただき、よりよいつくばみらい市、そして市民協働指針となるものをつくっていただければと考えております。以上であいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### **4. 委員自己紹介**

事務局： 次に委員の紹介に移らせていただきます。

《事務局による委員紹介と自己紹介》

#### **5. 委員長・副委員長の選出**

事務局： それでは「委員長・副委員長選出」へと進めさせていただきます。「つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会設置要綱第5条の第1項」により、委員長及び副委員長の選出は委員の互選により定めるとありますが、どのようにいたしますか。ご発言をお願いいたします。

横田委員： 発言がないようなので事務局案があればお願いします。

事務局：事務局案というお声がありました。事務局から案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。

委員一同：異議なし

事務局：事務局案として、委員長には古舘千恵子委員を、副委員長には小菅均委員をご提案したいと思います。いかがでしょうか。

委員一同：異議なし

事務局：ありがとうございます。それでは、委員長には古舘千恵子委員、副委員長には小菅均委員をお願いしたいと思います。

## 6. 委員長・副委員長あいさつ

事務局：それでは、委員長、副委員長からごあいさつをお願いしたいと思います。

委員長：つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会委員長に選任されました古舘と申します。委員長という重責を担い身の引き締まる思いでございます。不慣れな者ですが委員会の公正かつ円滑な議事進行に務めてまいりますので委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

副委員長：副委員長に選任されました小菅でございます。委員長を補佐して、本委員会が円滑に進みますようにやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 7. 議事

### (1) 市民協働について

### (2) 今後のスケジュールについて

### (3) 組織体制について

事務局：議事に移りたいと思います。議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。《資料の確認》

「つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会設置要綱第6条の第1項」により、委員長がその議長となるとありますので、これからの議事につきましては、古舘委員長をお願いいたします。

委員長：本日の会議は14名の委員のうち、9名が出席ですので、過半数に達していますので、「つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会設置要綱第6条の第2項」の規定により会が成立することをここに報告いたします。

さっそく、次第に従いまして会議を進めたいと思います。議案第1号「(1) 市民協働について」から議案第3号「(3) 組織体制について」まで全部通して事務局から説明してもらったうえで、委員からの質疑をお願いしたいと思います。議事の(1)から(3)について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より資料の説明》

委員長：事務局から説明をいただきました。質問、ご意見の両方を承りたいと思います。お手をあげていただいて、ご発言ください。

副委員長：調査を進める上で他都市の事例を収集して比較とあるが、これはつくばみらい市以外の常総市や近隣市町村をイメージしているのでしょうか。

コンサルタント：近隣の自治体の事例もあるが、つくばみらい市についてはみらい平という若い人たちが転入している地区があり、あとは既存地区という形で旧来の人たちが生活している地区という2つの特徴があります。それぞれの培ってきた事例や他の自治体の例も整理し参考にしようと思います。

長塚委員：具体的には、守谷市の交流センターがいいとかそういうことを考えられるといいですね。おそらく守谷市も常総市も協働でやっています。入り方をうまくやるとやりやすいかと思われまます。

コンサルタント：そういったことを踏まえて整理をしたいと思います。

委員長：協働に関して、近隣自治体はどこを手掛けていますか。

コンサルタント：協働に関しては特にこれとっては無いが、稲敷市で行っている取組を多少参考にしながらやっていこうと考えています。

委員長：協働に関するアドバイスなどは今回頂けませんか。

コンサルタント：それは可能です。ただ、市民協働というものは計画を作る事ではなく仕組みを作ることが大事ですので、つくばみらい市独自の仕組みを作るしかないと思っています。我々としては、その仕組みづくりにおいてお話をすることはできますが、つくばみらい市にあっていないかについては、皆さんの中で吟味いただき、つくっていただきたいと思っています。そういった部分についてのサポートをさせていただき、皆さんと一緒につくっていきたいと思っています。

委員長：この委員会立ち上げについてのアドバイスはありますか。

コンサルタント：具体的には個人は専門の範疇でしか取り組まれていないので、皆様方の活動で足りない部分などを補い合うことが市民協働で重要な部分であると考えています。そのためには、それぞれの不足しているところを会の中で出し合ってもらい、キャッチボールをしながら作りあげていきたい。それを取りまとめていきます。

委員長：自分が関わっている活動の悩みなどを発言いただき、それに対して皆さんの意見をいただき、キャッチボールをしながら、作りあげていくことでよろしいでしょうか。その時にアドバイスしていただくのがコンサルタントということで理解してよろしいでしょうか。

コンサルタント：そうです。

大橋委員：資料2 基礎的調査から、現況調査の現況とは何のことですか。

コンサルタント： つくばみらい市の行政がまずあって実際に取り組んでいる市民のグループとの繋ぎが協働であり、担当課で把握している組織を出してもらうように各担当課にお願いしようと考えています。その中でそれぞれ分野ごとに取りまとめをして、行政がやろうとしている部分に組織がどうやってかかっているかとそういう仕組みを組み解いていこうかと考えておまして、そういったところが現況に当たります。

大橋委員： 繋がり関係を把握するということでしょうか。

コンサルタント： それが主として考えています。

大橋委員： そうすると、課題というのが先ほど委員長が質問していた、組織の足りないところ、抱えている課題などをミックスして考えていくということでしょうか。

コンサルタント： はい。

委員長： お考えなどをお聞かせいただければと思っております。それでは他に質問もご意見もないようですので、次の議題「(4) その他」に移り、意見交換をさせていただければと思います。

#### **(4) その他（意見交換）**

委員長： それでは「(4) その他」ということで、今日は初めての会議ということで委員の皆様から自由なご意見等をご発言いただきながら、意見交換をさせていただければと思います。

菩提寺委員： 私は託児ボランティアをしています。こども福祉課とそれこそ協働というか、こども福祉課がママボランティア「ポレポレ」を立ち上げたのでそこで託児プラス子育てというところで子育て支援士とも繋がってきてあと生涯学習課等とも横に広げつつ子育てプラス親育てをしようというところで今動き始めています。子供が孤立というより親が孤立しない、世代間の交流が出来たらもう少し横に広がるのかなと感じています。親を引き込みたいと考えています。

委員長： 皆さん今のような意見をどうぞ。

兼末委員： 親を育てるとするのは私も実際現場で働いてとても感じるのですが、自分が今37歳でそれよりも下の世代の母親は自分の時間がすごくほしいと言っている。すみれ幼稚園の場合、14時までの預かりでそれ以降は公立の幼稚園になるので母親の家庭保育でということをお願いしているのですが、16時、17時まで預かってもらえれば働ける、買い物に行けるのになどと自分の都合をいう方が多い。そういったところで遅くまで預かってくれる守谷市の方に流れていくのが現状だと感じています。ボランティアだと無給だがお金を払ってでも預けたいという声がたくさん聞こえるので改善していきたいです。保育園に預ける時間が長くなることへの子供へのケアを入れながらできたらいいと感じています。

委員長： この委員会にも城山の会や古瀬の会の代表の方が来て頂いている。その方がどうい  
うことをやっているかわからないでしょう。そういったところ本当は子供を連れて行  
って遊んでいただきたいです。そういった場所があります。

兼末委員： お母さん方はそういった場所がどこにあるのかわからない。ショッピングモールで  
遊ばせていけばいいやということが多くてもっと NPO の活躍を知らせていただきた  
い。

事務局： 協働指針を策定し、仕組みを作ったからといっても市民協働がうまくいくとは行政  
側も考えていません。今活動していただいている団体がありますが、そのほかにこん  
な NPO やボランティア団体があったらいいなという活動の立ち上げや育成の力にな  
ればよいと思っています。市民協働の仕組みに人材や団体などの組織が充実してい  
かないといけないと思っていますので、仕組みづくりに合わせて、団体・人材育成な  
どを考えていきたいと思っています。

大橋委員： 人材育成はとても重要なことだと思います。行政側には行政側の事情、社会の仕組  
みがあり、それに基づいて動いている。また一方で市民にはその場の理屈や流儀があり、  
それで動いており、また、古瀬の会のような活動団体などがあり、同じ日本語を話して  
いるんですが、個々の背景がバラバラなので全部それを理解してやるというのは難しい  
と思いますが、うまく解きほぐして、キーワードが必ず出てくると思いますので、その  
キーワードを拾える方が重要だと思われれます。

長塚委員： この委員会のスケジュールでいくと今後2回しか有りませんが、こういった形で委  
員同士の意見交換が委員会では着地するのか、ある程度の見通しがほしいですね。

事務局： 策定期間が半年ということで大変短い、その中で市民懇談会を4回開催する中でど  
のようなご意見を頂けるか、いろいろな意見を頂いてその意見を反映させるというこ  
とで基本の素案が出来てきます。素案が出来た段階で庁内検討委員会に諮るとともに、  
策定委員会にも諮ってまいります。

市民懇談会には、皆様の都合がよろしければ出席いただき意見をいただければと思  
っています。素案がまとまり次第不特定多数の市民の方からの意見としてパブリック  
コメントを実施し、意見を反映させたものを最終的に皆様に見ていただくと考えて  
います。指針に基づいて次の年、また活動団体が充実するようになっていくためには  
今作る指針にどういったことが盛り込まれるべきなのか、ということも考えながら取  
りまとめていきたいと思っています。

長塚委員： 当面は、調査の内容が事務局の方から提案されて、例えば古瀬の会が協働している  
ような内容を報告されるということによろしいでしょうか。

事務局： はい。古瀬の会の活動に関しては今回意見を頂くこともできます。市全体を見て頂  
いていろいろな意見を頂きたいと考えています。

長塚委員： 市民懇談会の前にある程度調査が入るという形でしょうか。

事務局： 市民懇談会と実態把握の調査は並行して進める予定です。

横田委員： 子供をもつお母さん方の休日の過ごし方とはどうでしょうか。

兼末委員： うちには3人子供がいます。上の子は小学校に入るとサッカークラブなどがあるので土日はその練習試合などに行っています。3歳児は暑い日は外に出られないので、家でプールに入ったり部屋で過ごしたりしています。兄弟がいる家庭同士は、連絡を取り合って遊びに出かけています。1人っ子的場合だとショッピングモールに行っていることが多いと聞きます。

横田委員： 若い方々も時間取れないですね。ぜひ城山の方へお越しください。

委員長： いろんな活動がありますが、啓発が末端まで行っていないということがあります。せつかく活動していても知らないということが多くありますから。

兼末委員： 知りたいですね。

委員長： お時間も限りがありますので、今回の意見交換は以上とさせて頂きたいと思います。他になければ次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、事務局にバトタッチいたします。

## 8. その他

事務局： 古舘委員長ありがとうございました。9月末から10月末に地域別の懇談会の開催を予定しています。それらを踏まえながら、指針案をとりまとめ、11月頃策定委員会を開催したいと考えております。

## 9. 閉会

事務局： 以上をもちまして、第1回つくばみらい市市民協働基本指針策定委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。

以上